

株式分割に関する基準日設定公告

平成 30 年 3 月 13 日

株主各位

東京都港区赤坂二丁目 7 番 7 号
株式会社 ホギメディカル
代表取締役社長 保木潤一

当社は、平成 30 年 1 月 12 日開催の取締役会において、平成 30 年 4 月 1 日（日曜日）をもって、当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 30 年 3 月 31 日（土曜日）（実質的には平成 30 年 3 月 30 日（金曜日））と定めましたので公告いたします。

なお、上記分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の定めに基づき、平成 30 年 4 月 1 日（日曜日）をもって、当社定款第 5 条の発行可能株式総数を 6,500 万株から 1 億 3,000 万株に変更することを併せて決議いたしましたのでお知らせいたします。

以上

お知らせおよびご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 30 年 4 月下旬にお届出のご住所宛にお送りする予定です。
2. 平成 30 年 4 月 1 日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。